

柴田町特定随意契約の手續きに関する要領第4条の規定により、令和8年度 特定随意契約実施計画を公表する。

課 名：都市建設課
公表日：令和8年6月3日

令和8年度 特定随意契約実施計画表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結予定日	契約申込の提出先	契約申込の期限	契約の相手方の決定方法及び選定基準	適用（左記のほか契約に際し必要とされる事項）
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	高齢者の働く場の確保（柴田町特定随意契約の手續きに関する要領第2条（3））	剪定や除草及び清掃等環境整備	町営住宅の剪定や除草及び清掃等環境整備	西船迫町営住宅敷地法面等除草等：除草処分A≒1,390㎡2回、西船迫町営住宅植込み剪定等：剪定処分L≒50m1回、山下町営	柴田町西船迫二丁目（西船迫町営住宅）地内ほか	契約締結日翌日から令和8年11月30日まで	令和8年6月18日	都市建設課	令和8年6月17日	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第三十七条の指定を受けたもののうち、予定価格の範囲内で契約の申込みがあったもの。	

					住宅敷地 除草等：除草 処分 A ≒ 190 m ² 2 回、並松町 営住宅敷地 除草等：除草 処分 A ≒ 1,830 m ² (内空家 1,650 m ²) 2回、二本 杉町営住宅 敷地除草等 ：除草処分 A ≒ 1,452 m ² (内空家 1,452 m ²) 2回								
--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--